国指定天然記念物「見島のカメ生息地」について考えたこと
～内務省告示第249号と萩市見島のウシとカメ，防長新聞記事をめぐって～

後藤康人

133-0056 東京都江戸川区南小岩5-21-11-503 えどがわ生物懇話会

Several problems included in "The Habitat of Pond turtle in Mishima Island (Nationally designated natural treasure)": About the article contents of Ministry of Interior Notification No. 249, Cattle and Pond turtle of Mishima Island, Hagi-shi (H. KISHI, 1986) and Bocho newspaper (1900).

By Yasuhito GOTO

EDOGAWA Social Meeting on Biology, 5-21-11-503 Minamikoiwa, Edogawa-ku, Tokyo, 133-0056, Japan.

1．はじめに

カメ好きのあいだで「見島のクサガメは天然記念物」という話題が上ることがある．ただし，これは必ずしも正確な表現とはいえない．国指定天然記念物は「見島のカメ生息地」であり，それ故にそこに生息するカメが天然記念物と見做される．では何故「見島のカメ生息地」はカメそのものではなく，生息地が天然記念物に指定されたのだろうか．果たして指定された当時のカメの生息状況はどのようなものだったのだろうか．本稿は3つの資料をキーワードに据え，関連する諸文献を用いて補いつつ，「見島のカメ生息地」についての管見を述べるものである．

2．見島の概要

見島は，山口県萩市の沖合約45㎞先，県の最北端に位置する離島である．面積7.74㎢，周囲24㎞，最高標高181m，2019年11月末現在の島の人口737人(萩市，2019)．小離島ゆえに過疎化が進んでいることは否めないが，古くは防人の墓とされるジーコンボ古墳群(国指定史跡)が存在し，また現在では航空自衛隊見島分屯基地が配置されていることから類推されるように，海上の要衝としての歴史を歩んできた島である．近年では島内の八町八反(古くは八町八段とも書いた)と呼ばれる水田地帯が7世紀頃の条里田である可能性を指摘した千年の田んぼが(石井，2017)，中学生の読書感想文課題図書に指定されて話題になった．

3．内務省告示第249号「見島村の龜棲息地」

文化庁がウェブサイト上で情報提供している国指定文化財等データベースで「見島のカメ生息地」を検索すると，その詳細解説ページに以下の文章が掲載されている．

> “本島ノ所謂八町八段ト呼ブ地方ハ到ル所ニくさがめ Gesclemys reevesii (Gray) ヲ産シ其ノ数幾萬ナルヤヲ知ルベカラズくさがめハもぐらト共ニ本島ノ嘗ヲ本州ト接續セシ時代ノ遺物ト看做サレ學術上貴重ナルモノナリ”(原文ママ)

図1.「見島のカメ生息地」現地案内板(2013年3月21日撮影).
※写っているのはクサガメだけである.

㉔内務省告示第二百四十九號
史蹟名勝天然紀念物保存法第一條ニ依リ左ノ通指定ス
昭和三年九月二十日
内務大臣 望月 圭介
第一類 天然紀念物
名稱 地名 地域
見島牛産地 山口縣阿武郡見島村字片く 見島全島
見島村ノ龜棲息地 同 同

図2. 内務省告示第249号(官報第522号より).

あいにくこの一文の典拠は示されていないが，これを一読すればほとんどの人はクサガメが天然記念物だと思い込んでしまうだろう．実際のところ，近年の徳本・矢野(1998)が行った調査で捕獲されたカメ計121個体はすべてクサガメだったし，また筆者が2014年と2015年の2回の渡島で視認できたカメもクサガメだけだった．

しかし実際に現地を歩いてみると，片くの池(カメ生息地．地元では「大池」とも呼ばれている)に設置された案内板には「イシガメとクサガメが多数生息している」と記されていることに気づく(図1)．そのほかにも例えば山口県文化財概要第三集(山口県教育委員会，1959)や見島総合学術調査報告 (山口県教育委員会，1964)を紐解けば，島内にはイシガメとクサガメの2種が生息していると報告されている．これはいったいどういうことだろうか．天然記念物に指定された当時，見島にはイシ・クサ両種が生息していて，いまではクサガメだけになってしまったのだろうか．そうだとするとニホンイシガメはいつ姿を消したのだろうか．あるいは当初からクサガメだけの島だった可能性もあるのだろうか．

改めて天然記念物指定の公示がなされた内務省告示第249号(内務省，1928)を確認すると(図2)，そこには天然記念物としての，名称「見島村の龜棲息地」，地名「山口縣阿武郡見島村字片く」，地域「見島全島」が記されているだけで，カメの種名は記載されていなかった(なお「見島村の龜棲息地」は1957年7月31日に「見島のカメ生息地」に名称変更されている)．

4. 萩市見島のウシとカメ

「見島のカメ生息地」の天然記念物指定を疑問視する論考が34年前に発表されている．萩市見島のウシとカメである(岸，1986)．執筆者の岸浩(1925-1988)は獣医師・獣医学博士として山口県畜産試験場に勤務し，日本獣医史学会の理事として多くの功績を遺した人物である．見島のもうひとつの天然記念物「見島ウシ産地」に関する造詣が深く，それに付随して「見島のカメ生息地」についても言及した．天然記念物指定に渡瀬庄三郎(1862-1929)が関与したことや，その問題点を指摘した箇所を引用する．

“昭和２年(1927)６月22・23日の両日，当時の内務省史蹟名勝天然記念物調査会委員・理学博士渡瀬庄三郎と，山口県吏員岩根又重の２名が渡島してウシの調査をしている．カメはその調査時の副産物で，同行した岩根は指定されるまで知らなかった動物である．前述の内務省告示第249号は，それから1年3か月後に官報に登載され，効力を発揮した訳である．渡瀬博士は，当時の日本を代表する高名な動物学者であるから，筆者は氏の動物学上保存を必要とする理由を探求し続けた．その結果，博士は何一つ書き残さず，昭和４年(1929)３月８日急逝されていることが判明した”

つまり岸によれば，渡瀬による見島調査はもともとウシが目的であり，カメは副産物的な扱いだったというのである．渡瀬と同時代の植物学者・理学博士で，やはり天然記念物保存事業に深くかかわった三好学(1862-1939)は，渡瀬への追悼文の中で以下のように述べている(三好，1938).

“猶ほ見島には龜の棲息地が指定された．こゝには龜が夥しく棲息してゐて，他に見られない状態を呈してゐる”

三好自身が見島を訪れたかどうかは不明だが，文章からは離島にカメが高密度に生息していることが珍しいので天然記念物指定されたと読み取れる．すなわち見島のカメがイシガメだったのか，クサガメだったのか，それとも両種とも生息していたのか，そこには関心が払われないまま天然記念物に指定されたことが疑われるのである．

なお，岸は自身の論考中で見島のカメを「イシガメ」と明記しているが，これも実際に調査観察を伴って種同定したものかどうかは疑わしい．例えば山口県文化財要録第２集(山口県教育委員会，1975)の「見島のカメ生息地」の項には，

“本島の八町八段と呼ぶ地方は至るところにクサガメを産す”

とあるので，岸が論考を発表した1986年前後はすでにクサガメが高密度に生息していたはずなのだ．つまり見島のカメの天然記念物指定に批判的な岸自身さえ，イシ・クサの区別をせずに自説を展開した可能性が高い．

5．防長新聞4537号

岸の論考にはさらに重要な指摘がある．1900(明治33)年４月24日の防長新聞4537号に掲載された記事「四千余個の秦亀を補殺す」を紹介したうえで，見島のカメが島外からの持ち込み(国内移入)であったと述べているのである(図3)．記事は長文であるため，該当部分のみ引用する．

“本県北海の一孤島たる阿武郡見島の陸上には，古来亀の如き介虫類の生息せざりしが，今を距ること四十余年前，島民某が萩地へ渡航したる際，偶々秦亀一匹を持ち帰り，同島内の或溜池へ放ちたりしに，其後漸次繁殖して，近く四五年来非常に増加し…(以下略)”

この記事をもって岸は，

“イシガメの起源は，文久年間に萩から運ばれてきたもので，文化財の値打ちは全く無いものである”(文久年間は1861年から1864年まで)

と断じているが，岸個人の見解はともかく，見島のカメの起源に関する情報は注目すべきものだろう．

なお，防長新聞の記事中では「秦亀」に「いしがめ」とルビを振っているが，当時の新聞記者の自然科学知識を考慮すれば，これもやはり疑ってかかる必要がある．秦亀をイシガメと見做すかどうかは江戸時代を通して本草家たちの見解が分かれていた(後藤，2017；2019)．クサガメしか確認されていない現在の見島の状況を踏まえたとき，果たして(新聞記事の内容をそのまま信用したとして)萩から持ち込まれた「秦亀」が，イシガメだったかどうかは検討の余地があるだろう．もし持ち込まれた「秦亀」がクサガメだったとすれば，当時，本州の萩近郊にすでにクサガメが生息していたことにもなる．記事中では補殺した4千余りのカメを埋めた場所は見島島内の「片尻の海岸」とある．そこを掘り返せばカメの種が明らかになるだろうが，あいにく筆者はまだ場所の特定ができていない．

図3．防長新聞4537号．1900（明治33）年4月24日．

6．おわりに(見島とカメの未来のために)

本稿では過去の文献から国指定天然記念物「見島のカメ生息地」の由来や当時の状況をたどり，そこから浮かび上がるいくつかの疑問点を提示した．しかし筆者はそれらをもって天然記念物指定を否定しようと考えているわけではない．初めて見島を歩いたとき，小離島には珍しい田園風景，田んぼと溜池を使い分けて生きるクサガメたちの姿に格別な感動を覚えた．農作業中の男性に「カメはじゃまになりませんか？」と尋ねると，苦笑交じりに「うーん，たしかにね．でもしょうがないからね．手で取り上げて脇に寄せておくしかないね」という答えが返ってきたことを今でも鮮明に覚えている．優しい風土の島なのだ．ヒトとカメが穏やかに共存する希少な景観を守りつつ，カメに関する謎解きそのものが，島の魅力の再発信に繋がってゆくような，そんな将来が来ることを願ってやまない．

図4．見島のクサガメ（2014年3月22日．筆者撮影）

引用文献・出典

防長新聞. 1900. 四千余個の秦亀を補殺す. 防長新聞4537号(明治33年4月24日).

文化庁. 2019. 国指定文化財等データベース.「https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.html」(2019年12月29日閲覧).

後藤康人. 2017.『本草綱目』の受容とイシガメ観の変遷 〜17世紀の本草書を中心に〜. 亀楽(15):18. 口頭発表要旨.

後藤康人. 2019.『本草綱目』の受容と淡水棲カメ観の変遷 〜18世紀の本草書を中心に〜. 淡水ガメ情報交換会講演要旨集:p53-54.

萩市. 2019. 萩市ホームページ.「http://www.city.hagi.lg.jp/」 (2019年12月29日閲覧).

岸浩. 1986. 萩市見島のウシとカメ. 畜産の研究 40(7):843–848.

石井里津子. 2017. 千年の田んぼ(国境の島に, 古代の謎を追いかけて). 旬報社, 東京.

内務省. 1928. 内務省告示第249号. 官報第522号(昭和3年9月20日).

日本獣医学人名事典編纂委員会. 2007. 岸浩. 日本獣医学人名事典:日本獣医史学会創立35周年記念:p57-58. 日本獣医史学会. 文永堂出版, 東京.

三好学. 1938. 渡瀬正三郎君を思ふ. 学軒集:p532-545. 岩波書店, 東京.

徳本 正・矢野 ひとみ. 1998. 山口県萩市見島のカメについて. 山口生物(山口生物学会)巻25:p17-24.

山口県教育委員会. 1959. 見島のカメ生息地. 山口県文化財概要 第三集:p48. 山口県教育委員会, 山口.

山口県教育委員会. 1964. 第4章 動物相. 見島総合学術調査報告:p120. 山口県教育委員会, 山口.

山口県教育委員会, 1975. 見島のカメ生息地. 山口県文化財要録第2集:p59. 山口県教育委員会, 山口.